

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	03 古里地区	令和3年3月16日	令和5年3月20日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	163.90 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	103.59 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	61.01 ha
i うち後継者未定(目処はついていない)の農業者の耕作面積の合計	24.43 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	36.58 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.86 ha

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。</li> <li>・兼業農家を中心とした経営形態であり、本格的な営農は定年後となる農家が大半である。</li> <li>・狭小で水田と畑地が混在しており、集約・集積化を進めることが困難な農地が多いため、区画整理に併せ作付けエリアをブロック化するなど、農地の有効活用に向けた対策が必要である。</li> <li>・畑地については、用排水路の整備が遅れており、水不足や降雨時の排水処理対策といった課題がある。</li> <li>・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。</li> </ul>
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

### 3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>
---

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 19人

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○基盤整備事業に関する取組方針 畑地を中心に、狭小で農道や用排水路が整備されていない農地が多いことから、農業生産の効率化と機械化を促進し、農地の有効活用を図るため、営農形態ごとに農地をブロック化しての区画整理や農道、用排水施設の整備など基盤整備事業の取り組みについて検討する。</p>
<p>○新規就農者や定年帰農者の育成と受入れに関する取組方針 地域農業の担い手となる人材の確保を目指し、新規就農者や定年帰農者の育成と受入れを促進するための組織づくりについて検討を行う。</p>
<p>○農業組織(法人化)の設立に関する取組方針 地域の農地利用の一端を担っていける組織として、定年帰農者等を中心とした農業法人や集落営農組織の設立について検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載